

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-1-5)

政策名	1 経済成長	施策名	1-5 経済産業統計			
施策の概要	産業の実態を明らかにする品質の高い統計の作成、提供及び統計分析を実施する。					
達成すべき目標	統計の体系的整備、経済・社会の環境変化への対応及び統計データの有効活用の推進。					
施策の予算額、執行額等	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,856	1,333	1,507	1,521
		補正予算(b)	▲ 11	▲ 25	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	2,845	1,308	1,507	
執行額(百万円)	2,441	1,128	1,373			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	統計改革推進会議最終とりまとめ(平成29年5月決定) 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成30年3月6日閣議決定)					

測定指標	1 調査項目の見直し、調査方法の効率化・自動化の推進等の実施状況	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
		統計調査については、「公的統計の整備に関する基本的な計画」(以下基本計画)を踏まえて、重複は正や役割分担の検討を行っており、その結果、令和4年以降、工業統計調査が経済構造実態調査に包摂されることとなった。また、調査項目については、外部有識者を含む研究会や民間利用者等へのヒアリングなどを通じてニーズを把握した上で見直しを実施している。調査計画に沿った自己点検については、継続的に実施している。今後は、基本計画に記載がある第三者監査(各府省の統計調査が品質基準に合致したものであるかを外部有識者が監査するもの)についても、総務省や関係省庁とともに品質基準の内容を検討していく。					毎年度	達成	
	2 統計の公表遅延日数(事業者による報告値の修正などのやむを得ない遅延を除く)	基準値	実績値					目標値	達成
			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	毎年度	達成
	年度ごとの目標値	2日	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし	-	遅延なし	達成
年度ごとの目標値	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし	遅延なし			
3 経済産業省ホームページの統計データ部分への省外からのアクセス件数(ユニークページビュー数)	基準値	実績値					目標値	達成	
	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和4年度	未達成	
	965万件	949万件	965万件	864万件	978万件	-	1,200万件		
年度ごとの目標値	-	1,000万件	1,050万件	1,100万件	1,150万件				
4 統計コンシェルジュへの相談件数	基準値	実績値					目標値	達成	
	27・30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	令和元年度	未達成	
	174	197件	233件	276件	194件	-	230件		
年度ごとの目標値		220件	211件	230件	230件	-			

参考指標	1 統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数	基準値	実績値						
		29年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		366件	366件	477件	215件	105件	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定目標の1, 2では目標を達成したが、3, 4は達成できなかった。ただ、未達の2つの指標についても、省外からのアクセス数については、前年度を大きく上回っており、また統計コンシェルジュへの相談案件についても、件数自体は減ったが、相談内容は高度化している。来年度は、未達の指標について、引き続き目標を達成するべく努める。
	施策の分析	社会の情報基盤として、行政運営や企業等の意思決定に必要不可欠である公的統計について、事前に定めた公表期日どおり適時適切に提供を行った。公的統計のホームページ閲覧数は、通常例年の水準より大きく閲覧数の上がる、5年に一度の経済センサス-活動調査の速報公表があった29年度、同確報公表のあった30年度と比べても、R2年度は増加しており、利活用が進展していると評価できる。また、統計コンシェルジュへの相談件数は減少したが、相談内容は高度化しており、加えて、省内のEBPMコンシェルジュとの連携を開始したことで、本取組を通じて、さらなるEBPMの進展も図られていると評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き、産業の実態を明らかにすべく公的統計の品質向上を図りつつ、公表期日どおりに公表することを継続する。また、統計HPのコンテンツの充実・ユーザーの利便性の向上を図ることで、統計の利活用促進を進めるとともに、統計コンシェルジュ等もより一層活用し、引き続き、積極的にEBPMを推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	統計法に基づく調査票情報の二次利用申請件数(参考指標) 測定指標・参考指標はそれぞれ担当部局にて集計
---------------------------	---

担当部局・課室名	大臣官房調査統計グループ 総合調整室	政策評価実施時期	令和3年8月
----------	--------------------	----------	--------